

# 国立大学法人福井大学における 会計監査人候補者の公募について

令和4年1月21日  
国立大学法人福井大学

各国立大学法人は国立大学法人法の定めにより、会計監査人による監査を受けることとなっています。この会計監査人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第40条により、文部科学大臣が選任することとされており、また、選任に当たっては、国立大学法人が会計監査人候補者を選定し、文部科学大臣に候補者名簿を提出することとなっています。

ついては、本学における令和4年度以降の会計監査人として就任を希望される監査法人又は公認会計士の方(国立大学法人法第35条の規定で読み替える独立行政法人通則法第41条で定める会計監査人の資格を有し、その欠格事由に該当しない者。)は、下記により会計監査人候補者を選定するための「会計監査提案書」及び「監査費用見積書」(以下「提案書等」という。)を提出してください。

## 記

### 1. 会計監査人の業務期間

令和4年度から令和6年度までの3ヶ年を前提とする。

毎年度文部科学大臣の選任を受ける必要があることから、契約は単年度契約になります。

令和5年度、令和6年度については、本学において監査業務内容等を評価・検証したうえで、候補者とするのが適切であると認められる場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めるとします。

なお、選定された者が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定見直しの対象となります。

### 2. 提案書等の提出書類

別添の記載要領を参照

今回、令和4年度から令和6年度の複数年にわたる選定を行うので、提案書の記載に際しては、複数年にわたる期間を通じた監査を考慮した提案を行うこと。

### 3. 提案書等の提出部数・・・会計監査提案書 10部 監査費用見積書 1部

### 4. 提案書等の提出期限・・・令和4年2月21日(月) 17時00分(必着)

### 5. 提案書等の提出方法・・・次の提出先へ郵送又は持参

【提出先・問い合わせ先】

郵便番号 910-8507

住 所 福井県福井市文京3-9-1

国立大学法人福井大学 監査室

0776-27-9789 又は 9790 (直通)

[kansa@ad.u-fukui.ac.jp](mailto:kansa@ad.u-fukui.ac.jp)